



# さかえ

令和6年  
11月号  
第492号



グルっと(栄)村100kmサイクリング





# グルっとまるごと栄村サイクリング2024 が開催されました

10月13日(日)に、さかえ倶楽部スキー場をスタートし、村内をグルッとまわり、栄村をまるごと楽しめるサイクリング大会が開催されました。

首都圏を中心に、遠くは福岡などから多くの方々が参加されました。例年、真夏のイベントでしたが、今年は秋の開催で涼やかな気候の中、絶景に囲まれた大自然を自転車で走りぬけていました。各エイドステーション(休憩所)では、趣向を凝らした栄村ならではのおもてなしがあり、参加者と住民の交流で、終始、楽し気な声に溢れていました。





各エイドステーションでは  
趣向を凝らしたおもてなしが  
振舞われました。



# 御 礼

グルっとまるごと栄村サイクリング2024では、多くの方々から、ご声援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

村の「景観」「人情」「食」などの魅力を十分に感じていただけたと思います。これも皆様のご支援あってのことと深く感謝いたします。

お陰をもちまして、223名全ての参加者が事故もなく無事に終える事が出来ました。参加者からは「村民の皆様の応援が嬉しかった」「景観が綺麗で、また参加したい」「ゲリラエイドのおもてなし盛りでびっくりした」など、たくさんのお喜びの声をいただきました。

このいただいたお言葉を励みに、来年度のより良い開催に向け、安全対策や内容の検討を行いたいと思いますので、皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。



# 6年生の感想



阿部 夏華

私は自分から話すのが苦手だけど、第八小学校の人が話しかけてくれたから、私も笑顔で話すことができました。目標としていた笑顔で話すことができてよかったです。これから学校生活に活かしたいことは、栄小学校の人たちとたくさん話をしたいし、自分から話しかけたいです。



## 勝家 尽

3日間、楽しく過ごせて嬉しかったです。友達がたくさんできたり、美味しい給食を食べたり、その他いろいろ楽しいことがありました。

今度は家族みんなで行って第八  
小のみんなに会って、楽しく遊び  
たいです。あと、ウサギの『よつ  
ば』がかわいかったです。



小林 悠都

第八小と栄小との違いがわかつた。特にみんながテキパキと協力していてびっくりした。でも、ぼくたちと同じところが二つあった。ポイ捨てを減らすようにポスターを貼ることと、休み時間の決まりを作っていたことです。栄小ではもっとテキパキと行動したい。積極的にあいさつをしたいです。



保坂 凜

みんなが気軽に話しかけてくれて、友達もできてよかったです。栄村と武蔵村山市との違いは、空気です。武蔵村山市は人口が多いので、元気な感じがしました。優しくしゃべりかけてくれてうれしかったので、栄小でも優しくしゃべったり遊んだりしたい。ルールを守ってテキパキと行動したいです。



阿部 辰春

第八小学校でソーラン節の音楽をはじめて聞いた時とてもいい曲だと思いました。

はじめは踊りたくなかったけど一緒に踊っていたら面白くて楽しくなりました。



久保田 美吹

第八小に来たときは仲良くなれるか不安だったけど、皆さんのが元気良く出迎えてくれてうれしかつたです。分からぬいことがあったら優しく話しかけてくれたので安心して過ごすことができました。第八小のひとり一人が給食の盛り付けや、色々なことを協力していたので、自分たちもできるようになりたいです。



鈴木 壱桜

みんなが優しく話しかけてくれてうれしかった。栄小との違いは、給食を台車で運ぶことです。それだけ量が多いからだと思いました。人数は多いけど、給食の準備や食べるのが早くすごいと思った。僕たちも早く準備ができるよう頑張りたい。学校生活で活かしたいことは、優しく困っている人を助けることです。



樋口 満斗

第八小のみんなが気軽に話してくれたので、早くはじめて話ができたので嬉しかったです。給食も美味しくてびっくりしました。第八小は、授業ごとに教室の移動があるって大変だと思いました。これからは、栄小でも今回目標にした「にじいろ」をがんばり、テキパキ動けるようにがんばりたいです。

浦野教諭より

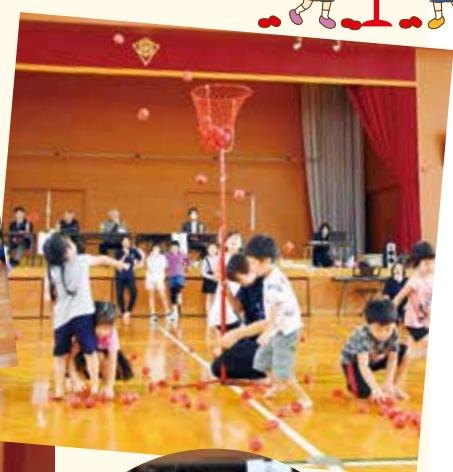
武蔵村山市との交流事業に参加した子どもたちは、他校で学ぶ経験を通じて、心にいっぱいエネルギーを溜めたようです。それは、「第八小学校の6年生に手紙を書きたい。」「ソーラン節をみんなで踊りたい。」と、子どもたちから自然と出てきた「○○したい」という言葉や、給食の時間などに武蔵村山市での思い出をうれしそうに話す子どもたちの姿から感じました。この心に溜まったエネルギーをこれから的生活の中で発揮していく姿を見たい、そして応援したいと思っています。



# 北信保育園・運動会

10月5日(土)に北信保育園の運動会が行われました。

当日は、前日からの降雨で小学校のグラウンドでの実施が出来ず、体育館での開催となりました。遊戯や玉入れ、かけっこなど練習してきたことを家族の方へ向けて精一杯発表していました。園児が頑張る姿に家族も自然と応援に力が入ります。頼もしく成長した年長さんからかわいい未満児さんまで笑顔いっぱいの運動会になりました。



# 村民住宅の入居者を募集しています

## 村民住宅 長瀬団地

40,000円  
(2LDK)



- 地下駐車場付き
- 子育て世帯におすすめ

## 村民住宅 プラスパ森

30,000円  
(2DK)



- 子育て世帯におすすめ
- 地下駐車場付き

## 村民住宅 小赤沢住宅

15,000円  
(1DK)



- 単身世帯におすすめ
- 駐車場付き

各住宅の詳細は栄村役場 建設課にお問い合わせください。

内見も可能です。

問・申 建設課 定住住宅係

☎0269-87-3113



## 「ふるさと回帰フェア2024」に参加しました

令和6年9月21・22日（土・日）に東京都千代田区の東京国際フォーラムで開催された「ふるさと回帰フェア」に、建設課定住住宅係1名及び農政課農村振興係1名の計2名で参加しました。

当イベントは、自治体等が移住相談ブースや物産販売のブースを設け、首都圏にお住まいの方へ地域の魅力を発信するイベントで、2日間で約2万8,000人の方が来場しました。

物産販売では、栄村の伝統工芸品の「ねこつぐら」をはじめ、栄中学校の生徒が開発した「トマトラスク」など計20品目を出品し、村内の特産品を通して栄村の宣伝を行いました。結果、「ねこつぐら」2点など計94点をお買い上げいただきました。

移住定住の促進では、栄村の移住定住パンフレット64部を配布し、本村の紹介を行いました。また、個別の移住相談に対応し、相談者の内、2組6名が本村への移住を検討され、非常に有意義なイベント出展となりました。

今後も役場各課で連携を行い、イベント等に積極的に参加し、農産物・特産品の振興や移住・定住の促進など横断的に村の情報発信ができるよう努めてまいります。



# 津南地域衛生施設組合からのお知らせ

処理費用の高騰から、令和7年4月1日(火)からごみ処理場の施設使用料・し尿汲取手数料を下記のとおり改定いたします。

ご利用される皆様のご理解とご協力よろしくお願いします。

## ●ごみ処理場への直接搬入ごみの施設使用料

ごみ種類	4月1日から (改定後)	ごみ種類	3月31日まで (改定前)
〈家庭系〉 ・燃えるごみ ・燃える粗大ごみ ・埋立ごみ	10kg当たり 70円	・燃えるごみ ・燃える粗大ごみ ・埋立ごみ	50kgまで350円 10kg増えるごとに 70円加算
〈事業系〉 ・燃えるごみ ・燃える粗大ごみ ・埋立ごみ	10kg当たり90円		

## ●施設使用料が不要なものに、再資源化が可能なプラスチックが追加されます。

- ・金属ごみ
- ・ペットボトル
- ・古紙（新聞紙・雑誌・その他紙類）
- ・空缶
- ・空びん
- ・プラスチック（汚れの無いもので、プラスチックのみでできているもの）



## ●し尿汲取手数料

汲取区分	4月1日から (改定後)	3月31日まで (改定前)
300ℓ未満1回当たり	2,310円	1,800円
300ℓ以上10ℓ当たり	77円	60円

### ●事業系ごみ（事業系一般廃棄物）の処分について

事業所や工場、病院、店舗など事業活動にともない発生する事業系ごみ（事業系一般廃棄物）は、事業者が自らの責任において適正に処理する責務があります（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第三条）。ごみステーションを使用せず、直接ごみ処理場へ持ち込むか、許可業者（ごみ収集カレンダー15ページ参照）へ依頼してください。

## 令和6年分 決算説明会のお知らせ

信濃中野税務署では、個人事業者の方を対象に、所得税及び消費税の一般的な決算の仕方、並びに確定申告に当たっての注意点などについて、下記のとおり説明会を開催いたします。

なお、説明会は「事前予約制」で行いますので、参加を希望される方は下記の【事前予約の連絡先、問合せ先】に開催日の前々日までにご連絡をお願いいたします。(定員に達した場合には、先着順とさせていただきます。)

対象となる方	開催日	開催時間	開催会場	対象地区
白色申告者	農業所得を有する方	令和6年12月11日(木)	午前10時から 正午まで	全市町村
	事業所得又は不動産所得を有する方	令和6年12月11日(木)	午後2時から 午後4時まで	
青色申告者	事業所得又は不動産所得を有する方	令和6年12月6日(金)	午前10時から 正午まで	飯山市 木島平村 野沢温泉村 栄村
	農業所得を有する方	令和6年12月13日(金)	午前10時から 正午まで	全市町村

事前予約の  
連絡先、問合せ先

信濃中野税務署 個人課税部門 ☎0269-22-3153 (直通)  
受付時間：平日 午前8時30分から午後5時まで

※開催会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。対象地区以外の会場にもご出席いただけます。

説明会で使用する資料は、当日、会場で配付いたします。

## 土地・家屋に異動があった場合は届出が必要です！

固定資産税を適正に課税するため、所有されている土地・家屋に異動があった場合には次のとおり届出・申請をお願いします。

※所有されている土地・家屋の確認は、毎年4月に役場より送付する課税明細書をご覧ください。

### 【家屋】

届出が必要な場合	届出書類	備考
新築（増築）するとき	家屋の届出書	届出後に家屋調査を行います。家屋調査は固定資産税の基となる評価額を算出するためのものです。現地及び建築図面を参考に調査を行います。
取り壊したとき	家屋の届出書	届出後に現地の確認を行います。 ※滅失登記をされる場合は届出不要です。
未登記家屋を所有権移転したとき	未登記家屋所有者変更届	法務局の建物登記簿に登記されていない家屋の所有者が変更となった場合にご提出ください。

### 【土地】

届出が必要な場合	届出書類	備考
課税地目と現況の地目が一致していない場合	土地現況調査申請書	申請に基づき現地の確認を行います。

固定資産税の基準日は1月1日です。登記や届出等が遅れた場合は、旧地目・所有者で課税されますのでお早目に手続きをお願いします。

※届出用紙が必要な方は、総務課税務係へご連絡いただくか、村のホームページからダウンロードしてください。



栄村HP

問 総務課 税務係 ☎0269-87-3111



## フォトニュース

～村内の行事等を写真で  
お伝えします！～



秋の全国交通安全運動が、9月21日(土)から9月30日(月)までの間で実施されました。村内では、9月24日(火)に飯山警察署・十日町警察署・栄村と津南町等の関係機関が協力し、県境付近と道の駅で街頭啓発活動を行いました。出発式には宮川村長も出席し、関係機関が連携した活動について激励を行いました。

交通安全街頭啓発を  
実施しました！

## スポーツの秋



9月22日(日)に飯水岳北健全育成剣道大会が開催され、さかえ剣道クラブ所属の小学2年生の森下奏志君(柳在家)が1・2年生の部で優勝、また、5年生の高橋陽太君(切欠)が5・6年生の部で優勝し、見事ダブル優勝をはたしました。高橋君は昨年(3・4年生の部)に続き、2年連続の優勝です。



また、10月12日(土)に栄中学校体育館で「さかえ剣道クラブ交流大会」が行われ、津南町・飯山市・木島平村から大勢の剣士が集まりました。





## 「スポーツの秋」と「食欲の秋」。 そして… 健幸の秋!!



残暑も去り、体を動かしやすい季節ですが、健幸的な生活を送っていますか？栄村の中では散歩している方を多く見かけるようになっています。健康支援係でも皆さんに散歩をお勧めしていて、その目標は65歳未満8,000歩、65歳以上6,000歩です（健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023より）。

歩くことは、メンタルヘルスや生活の質を改善できたり、高齢者の寝たきりや死亡を減少させる効果が認められています。京都には『哲学の道』、ドイツには『哲学者の道』と呼ばれる場所があり、偉人たちちは歩きながら瞑想や思索にふけていたようです。じっとしているのではなく、歩くことで体と頭をスッキリしませんか？偉人たちを超えるアイディアが思い付くかも？

### 散歩（運動）をする際の注意点

痩せすぎていたり太りすぎていたり慢性疾患を有する人は、いきなり運動するとかえって体に負担になってしまいます。人と会話しながら歩いても苦しくない程度の速さで歩くことから始めてみましょう。

### 健幸の為の健診・検診を受けていますか？

健康支援係では該当される方に、健診・検診についてのお知らせを10月中旬に発送しています。特にがん検診については、NHK「あしたが変わるトリセツショウ」と連携したお知らせを発送しています。番組HPには放送内容が掲載されているので、見逃した方は「トリセツショウ がん検診」で検索してみてください。



### 健幸活動報告

栄村ACEプロジェクトはご存知でしょうか。

①体を動かすこと（Action） ②自分の体を知ること（Check） ③きちんと食べること（Eat）

上記の3つの取組を通し、栄村の皆さんのが“**健**康で**幸**せになる”健幸づくりを推進しています。

10月20日(日)に行われた栄村総合文化祭ではACEプロジェクトとして北信総合病院のスタッフと協力して、自分の体を知るきっかけづくりを目的にブースを出展しました。

今年度は、野菜が足りているかを測定できる“ベジチェック”や筋肉量や体脂肪率を測れる体組成計、ガムを噛んで咀嚼力チェックを用意し、100名を超える方に体験していただきました。体験された方からは、「普段家では体重しかわからないから、こんなに詳しく体のことがわかるのはおもしろい」、「動けているからもっといい結果になると思ったのに…」、「思ったより野菜がとれてたなあ～」と、いった感想がいろいろ聞かれ、結果を見ながら、自分の生活を振り返っていました。

自分の健康は自分で守れるように、ACEプロジェクトとしても様々な仕掛けを今後も考えていますので、1人でも多くの村民の方に賛同いただき1人ひとりが健康になれる村を目指していきましょう！



## 新 地域おこし協力隊員を紹介します



初めまして。10月1日(火)より地域おこし協力隊に着任しました、飯塚三千代(いいづかみちよ)と申します。東京都武藏野市吉祥寺から参りましたが、子供のころは石川県に住んでいましたので、雪の耐性は少しだけあります。

栄村には、昨年の6月に初めて訪れ、今年の2月にも1週間滞在しました。その中で、初対面の私に気さくに挨拶してくださったり、綺麗な景色を見に連れて行ってくださったり、栄村の方々のウェルカムな温かさはとても素敵でした。

田舎暮らしへの憧れも大きくなつたそんな折、地域おこし協力隊の募集があると聞き、早速応募させていただきました。幸運にも採用していただき、協力隊として栄村での生活が始まることを、とても嬉しく思います。

今回の地域おこし協力隊では、主に小滝集落で活動します。小滝集落の営みを体験していく中で、この地域の女性が守ってきた、食や地域コミュニティを支える知恵や技をしっかりと掘り起こし、「300年先も続く小滝集落」のスローガンのもと、尽力して参りたいと思っています。

もちろん、小滝集落以外の地域にもお邪魔させていただきます。しばらくの間、初心者マークを付けて運転していますので、ご容赦いただけますと幸いです。まだわからないことが多く、至らない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 地域 おこし

# 協力隊通信

Vol.91  
(秋山地区担当  
砂川界)



猛暑と言われた夏もようやく収まり、いよいよ秋の訪れを感じる今日この頃ですが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。この記事が掲載されるころはすでに秋も終わりに差し掛かり、冬に近づいていると思いますが、そう考えると四季の中でも秋というのは一瞬だなと思いました。



さて、私の住む屋敷地区では9月14日(土)に屋敷神社の神事とお祭りがありました。神事は集落の方々が協力して準備を行うのですが、これがなかなか大変です。年々人手が足りなくなっていくこともあるのですが、それよりも私が感じたのは神事の飾りつけなどの正しいやり方を知っている人が減ってきているということです。提灯の正しい向きや飾りつけのスキをどのように設置するのかなど、細かいところを把握している方がほとんどおらず、私も教わりながら手伝っていました。人によっては「そんな細かいところ気にしなくてもいい」と思われるかもしれません、年に一回の神事、せっかく移り住んだ場所の伝統が失われてしまうのは少し寂しいと思うので、やり方を学んで、世代が変わっても出来るだけ忠実に神事を執り行うことができるようになっていければなと思います。



そして神事の二日後には敬老会がありました。今年は私が公民館の館長なので事前準備と当日作業でなかなか忙しかったですが、周りの方々の協力もあり、滞りなく行うことが出来て一安心でした。屋敷の人たちは、私の知っている70代、80代のフィジカル（体力）とはとても思えない元気さで、いつも驚かされます。

紅葉の季節が終われば間髪入れずに雪の季節が始まります。昨年はかなり雪が少なく過ごしやすい冬でしたが、今年は例年並みかそれ以上の降雪が予想されているとの事なので、覚悟と期待をもって冬の到来に備えたいと思います。

## 宅地造成及び特定盛土等規制法について

長野県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。

この度、この規制区域の案についてパブリックコメントを実施します。

- 募集期間 11月1日(金)から12月16日(月)まで
  - 閲覧場所
    - ・県ホームページ
    - ・長野県建設部都市・まちづくり課（長野県庁本館7階）
    - ・行政情報センター及び各合同庁舎の行政情報コーナー
  - ご意見の提出方法及び提出先（次のいずれかで提出してください。）



詳しくは、  
県ホームページ  
をご覧ください。

- ご意見の提出方法及び提出先（次のいずれかで提出してください。）
    - ・郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか（〒380-8570 長野県建設部都市・まちづくり課、メール [toshi-machi@pref.nagano.lg.jp](mailto:toshi-machi@pref.nagano.lg.jp)）
    - ・ホームページに記載の「お問い合わせフォーム」から

※ご意見への個別回答はしませんが、ご意見の概要と県の考え方を長野県ホームページに公表する予定です。

長野県知事が、盛土等により人家やその他の保全対象に被害を及ぼす可能性のある区域を指定します。

規制区域内で一定の盛土等を行う場合は許可申請等が必要となります。

〈規制の開始時期〉 令和7年5月予定

規制区域の種別	宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまとまって存在しているエリア	地形条件等から保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超 盛土又は切土の面積500m <sup>2</sup> 超など	盛土高5m超 盛土又は切土の面積3,000m <sup>2</sup> 超など

問 長野県建設部都市・まちづくり課 ☎026-235-7297 FAX 026-252-7315

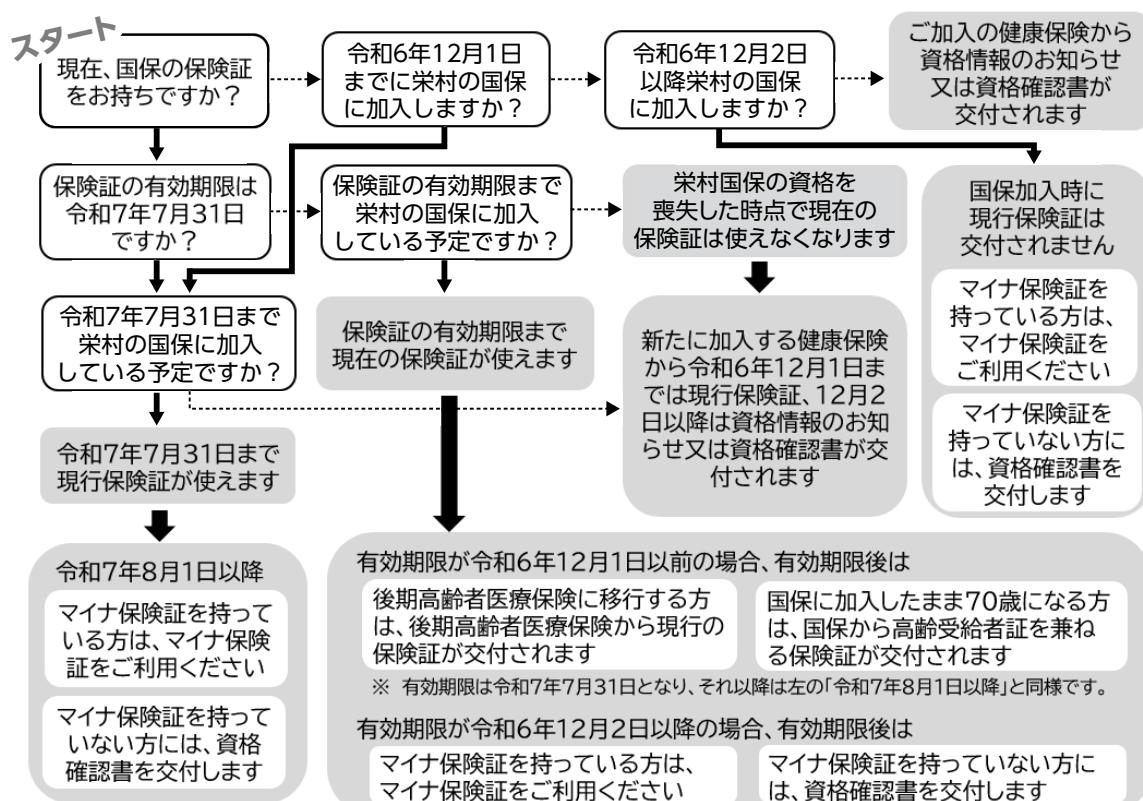
## 国民健康保険証をご利用の皆さんへ

## 令和6年12月2日からの保険証の取扱いについて

フローで  
確認！

## 令和6年12月2日以降保険証はどうなるの？

質問に「はい」か「いいえ」でお進みください。 はい ➡ いいえ ➡



国の法改正により、令和6年12月2日以降は、現行の保険証の新規発行が終了しますが、お手元にある保険証は有効期限まで引き続きお使いいただけます。詳しくは、お問い合わせください。問 民生課 住民福祉係 0269-87-3114

問

☎ 0269-87-3112  
總務課 行政係



## 山本一郎さんが 旭日単光章を受章

山本さんは平成9年から12年間、栄村議会議員として議会活動に尽力され、また地域住民の代弁者として地方自治の進展に貢献されました。

これらの功績に対し勲記が授与されましたので、10月10日(木)に宮川村長から伝達をいたしました。

申  
問

長野北年金事務所  
026-244-4097

ご予約のうえ、ご相談ください。	● 飯山会場 飯山市商工会議所
日 に ち	.. 令和6年11月28日(木)
予 約 期 間	10月22日 ~ 11月25日
● 中野会場 中野市中央公民館	
日 に ち	.. 令和6年12月3日(火)
予 約 期 間	10月31日 ~ 11月28日

## 出張年金相談のご案内

11月9日(土)から15日(金)までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これからは空気が乾燥する時期となりますので火の取扱いには細心の注意を払いましょう。

問 総務課 情報防災係  
☎ 0269-87-3112

秋の火災予防運動を  
実施します

問

0269-87-3112  
総務課 情報防災係



公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用して、消防団用雨衣を整備しました。整備品は消防団詰所に配備し、災害現場等における消防団活動に活用します。

宝くじ助成金により  
整備しました！

いいみらい  
11月30日は  
年金の日

# 11月は ねんきん月間 です

## 年金豆知識

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は…

申請することで、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。

保険料を納めないまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。

“ねんきんネット”(日本年金機構ホームページ)は年金記録や年金見込額を確認できるサービスです！

国民年金の加入月数や納付状況等の最新の年金記録をパソコンやスマートフォンから手軽に確認できます。また、持ち主のわからない年金記録も検索できます。(亡くなられた方の記録も含みます) ぜひご利用ください!!



年金相談に関する一般的なお問い合わせ  
問 0570-05-1165

## この機会に公的年金について 考えてみませんか？

## 国民健康保険、加入手続きはお済ですか？

○ 国民健康保険は、病気やケガをした時の医療費に充てるため、加入者の皆さんに日頃から所得などに応じて、保険税を出し合って備えるという「相互扶助」の医療保険制度です。国民健康保険法（第5条、6条）では、会社などの健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方や、生活保護を受けている方を除くすべての国民は、国民健康保険に加入しなければならないと定められています。社会保険に加入していない方が、次に該当する場合は、保険の加入・喪失等手続きが必要になりますので栄村役場窓口までお越しください。

○ 栄村へ転入してきたとき

○ 職場を退職し、健康保険の資格を喪失したとき

○ 子どもが生まれたとき

家族介護教室を開催します。介護が少しでも楽にできる方法を一緒に学びませんか？

介護者同士の交流会も企画しています。現在、在宅介護している方や介護に関心のある方のご参加をお待ちしております。

○テロマ 11月11日(月) 午前10時~正午

・介護が必要になつたとき  
（こんな制度があります）

本人の思いとケア

## ○対象者

高齢者を在宅介護しているご家族・興味のある方

（二）  
栄村役場 2階 大会議室

11月8日(金)

## 申 栄村地域包括支援センター

民 生 課 住 民 福 祉 係  
0269-873114

（民生課 健康支援係内）  
0269-87-3301

## 第2回 家族介護教室のお知らせ

YouTubeチャンネル  
開設しました。

東京  
栄村委会

栄村の魅力が詰まったP R動画を制作しました。ひとりでも多くの方が栄村に興味を持つきっかけとなれば幸いです。視聴・登録よろしくお願ひいたします！



10月20日(日)  
開催

## 栄村曰赤奉仕団 チャリティーバザーについて

皆様のご協力のおかげで、  
収益金は**67,601円**となりました。

収益金につきましては、栄村の地域福祉事業などに役立たせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

12月4日～12月10日は人権週間

12月10日は、「人権デー (Human Rights Day)」。人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、昭和24年から毎年、人権啓発活動を行っています。



# 旅するチヨウたち

## 希少動植物調査員 からの報告④

アサギマダラというチヨウがいま  
す。大きさはアゲハチョウほど。翅  
は茶色と黒のほかに、鱗粉が少ない  
半透明の部分が大きくなります。そ  
の部分が白から浅葱色（あおいいろ）  
に見えることから、この名前が付い  
ています。一度見たら忘れられない  
美しい蝶です。

このチヨウは、長距離を旅（移動）することで知られています。春、西日本などの暖かな地方で生まれた個体が、北方へと移動し、夏は山地などの涼しい樹林帯で暮らし、繁殖します。そして、秋になると再び南下するのです。その移動距離は、なんと2000km以上の記録もあるようです。これには、びっくりです！ そのアサギマダラが、毎年栄村にもやってきます。下のグラフは、村内で2020年から今年の10月中旬

アサギマダラ。ヒヨドリバナなどの蜜が大好き。



ツマグロヒョウモン。♂（上）と♀（下）で、翅色が異なる。



二つ目の山は、7月中旬から8月中旬にかけてです。この頃は、村内でも標高の高い野々海や苗場山麓の樹林帯で多く目撃しています。きっと周辺で繁殖していると思われます。この夏に実施した苗場山頂の調査でも、山頂ヒュッテ周辺でこのチョウを目撃しています。

秋になると、新しく生まれた個体が、暖かい地方を目指して南下するのでしよう。春と秋の移動の時期には、村内でも青倉や小滝など、低標

今までに目撃されたアサギマダラの時期と個体数を示しています。

早い年には、5月中旬には見られるようになります。グラフを見ると5月下旬から6月下旬にかけて、大きな山があることが分かります。きっとこの時期は、北方へ渡る旅の途中の個体が多いのでしょう。

今年も来ました  
ツマグロヒョウ

以前にもこの紙面で紹介したチヨウ（広報『さかえ』2020年11月号）です。アゲハチョウを一回り小さくしたくらいの大きさです。もともと西日本が分布の中心でしたが、近年の温暖化などに伴い、分布が北方に拡大しているチヨウの一種です。村内で、2020年の調査開始時（秋から確認しています。今のところ村内での越冬は確認されておらず、毎年秋になると旅をしながら分

布を広げてくるようです。これまで千曲川沿いの集落や山地で見つかっていましたが、今年の秋には、初めて志久見や程久保など東部地域や中央地域でも確認しました。年々分布域が拡大し、個体数も増加傾向にあります。

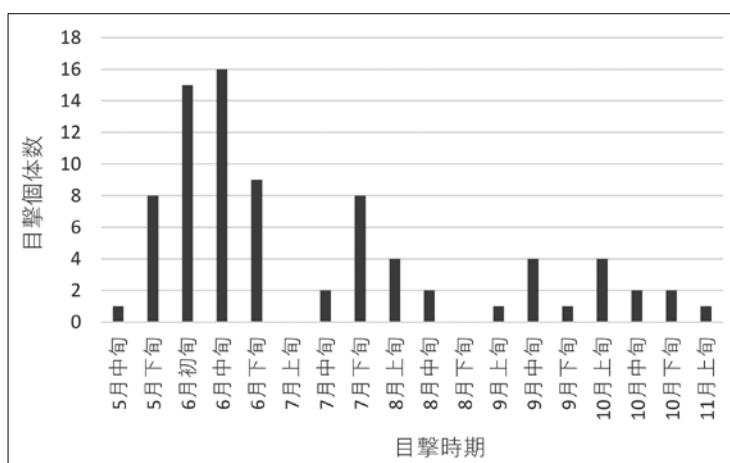
高地でも度々確認されています。  
これまで村内での一番遅い記録  
は、11月3日です。近年の温暖化に  
伴い、さらに遅くに南下する個体が  
見られるかもしれません。

毎年春に北上した個体とは、世代  
の異なる個体が南下するメカニズム  
は、とても不思議です。無事終着地  
まで、たどり着けますように！

大きく違うことなどを伝えする  
と、驚いていらっしゃいました。  
その翌日、早速広瀬調査員に、そ  
の方から家の裏にメスが来ていました。  
連絡があつたそうです。チョウに関  
心を持つてもらえたことを、とても  
うれしく感じました。

生き物の旅（移動）については、  
まだまだ分からぬことだらけです。  
今後、関心を持つてくださる方が増  
えていくと、生き物のいろいろな変  
化がさらに見えてくると思います。

（栄村希少動植物調査員・涌井泰二）



# 共育!

# 榮村教育委員會報 No.30

発行：栄村教育委員会事務局 2024年11月号

# ・子ども教育係・

## 栄中 地域の皆さんと繋がった「桐かるた」

9月28日(土)に栄中学校の文化祭「桐の葉祭」を開催しました。生徒会企画として、地域の皆様にも募集させていただいた「桐かるた」には、たくさんの応募をいただき、当日来校いただいた地域・保護者の皆様と一緒に楽しむことができました。



「すきです ふるさと 栄村」「ほっとする やっぱり栄村(ここ)は 最高だ」会場では、「桐かるた」が読まれるたびに栄村のいいところが紹介され、改めて誇らしい気持ちになりました。栄中では、皆さんから応募いただいた「桐かるた」をこれからも大切にしていきたいと思います。

北信保育園 みんなで芋ほりをしたよ！

秋晴れの中の芋ほりをしました。

今年のお芋はでっかいのがたくさんあったよ。草取りを手伝ってくれた方や未就園児のお友達を招待して一緒に食べました。



# 栄小 地域の方といっしょに遊ぼう！

今年度も、CS活動「いっしょに遊ぼう」が始まりました。ハンドベース、スケートボード、こま・けん玉・紙ひこうき、折り紙、ボルダリング、だるまさんがころんだなど、子どもたちが遊びたい遊びを地域の方と一緒に遊びます。「いっしょに遊んでもっと楽しくなった」「教えてもらってうれしかった」という子どもたちの声をもとに、地域の皆様のご協力に感謝しながら今後の活動を進めていきます。



# 本年度も進めます！『自学

## 生涯学習係

### 栄村自然学校「きのこ採りとたき火」開校

冒頭のクイズできのこを学んだ後に森の中へ出発！参加した8名で力を合わせながら、ナラタケとヤマブシタケを含む10種類以上のきのこをGETしました。

仕分けと下処理をおこない、自分たちで工夫して起こした焚き火で格別に美味しいきのこ汁を味わうことができました。次回は冬に雪中キャンプを行います。皆様のご参加お待ちしています。



### 栄村eat goウォーキング2024 参加者募集

日頃の運動不足解消に！栄村の魅力を再発見！  
みんなで横倉から森まで栄村を食べ歩こう!!



- 日 時：11月24日(日) 午前8時受付開始
- 場 所：栄小学校ピロティ
- 参加費：500円 (さかえスポーツクラブ未加入者は600円)
- コース：5km 栄小→道の駅 ※帰りは送迎  
10km 栄小→道の駅→栄小
- 申 込：さかえスポーツクラブ事務局 (栄村教育委員会事務局内 ☎87-3118)  
11月15日(金)までにご連絡ください。

### 今年も「飯山・栄チーム」として出場

11月24日(日)に開催される第73回長野県縦断駅伝大会に今年も「飯山・栄チーム」として出場できることになりました。

栄村からは今年も宮川健太さん(野田沢出身)、島田佳祐さん(青倉出身)の2名が走ります。

若い世代を中心に昨年(12位)を上回る成績を目指して襷をつなぎます。皆さんのご声援をお願いします。

### ライトプレーン作って飛ばせました！

10月14日(月・祝)に栄村公民館こらっせにて「ライトプレーン 作って飛ばそう！」講座を開催しました。9名参加していただき、子どもから大人まで楽しく作りました。





# 栄村議会報

第212号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：  
○令和5年度一般会計・特別会計他歳入歳出決算額 ○賛成討論 ○主な可決案件 ○令和6年度  
予算推移 ○意見書3件を提出 ○令和7年度栄村事業計画（予算樹立）に関する提言書  
○一般質問8名 ○栄村議会活動報告 ○議会活動報告会報告 ○議会や議員についてのQ&A

## 令和5年度 一般会計・特別会計・公営企業会計 岁入歳出決算額

区分	一般会計	特別会計（8会計）
歳入額	38億4,015万円	9億5,096万円
歳出額	34億6,415万円	9億4,592万円

### 一公営企業会計一

簡易水道事業	収入額	支出額
収益的収支	8,461万円	8,077万円
資本的収支	4,883万円	6,677万円
下水道事業	収入額	支出額
収益的収支	7,793万円	7,345万円
資本的収支	2,996万円	3,121万円



令和5年度の一般会計決算・特別会計決算・公営企業会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。

※詳細については、広報さかえ10月号（第491号）4ページから6ページを参照してください。

令和5年度

## 一般会計賛成討論

9月10日最終日、令和5年度一般会計決算について賛成討論がありました。

松尾 真 議員

●私は、提出された令和5年度一般会計決算を認定することに賛成する立場から討論を行います。

私は、今回の決算審査にあたっては、決算特別委員会委員長の職を拝命したことから、審査の過程で自ら質問する機会はなく、同僚議員による質問とそれに対する理事者側、職員の答弁をずっと聞く立場にありました。

今回の特別委員会での審査は一言で言えば、質問する側の議員の研究が不足し、残念ながら議論が低調であったと言わざるをえません。

しかし、そうした中にあっても、今後の栄村の持続的発展の可能性を照らし出す、令和5年度予算執行の成果を確認することができました。

その第1は、民生費の執行に係るものです。これはじつは「不用額」をめぐる質疑から浮かび上がってきたものです。高齢者センター費の補助金、障害者福祉費の扶助費の「不用額」を問う中で、一人ひとりの高齢者の要支援から要介護への移行、あるいはお一人の障害者の方の状況の変化がきちんと把握されているがゆえに、その新しい状況に合わせた対応が行われていたことが明らかになったのです。栄村は人口1,500人余の小さな村です。そのため役場の職員数も限られます。しかし、小さな村であることの特性が生かされ、一人ひとりの村民が必要とする社会福祉サービスをきちんと受けられるようになっていることが示されています。もちろん、社会福祉をめぐる課題は多く、これで万事が解決されたというわけではありませんが、こうした事例に自信と誇りを持って、職員のみなさんがより一層きめ細やかな福祉サービスの提供にご努力くださるよう、お願いしたいと思います。

第2は、観光パンフレットの作成・発行状況をめぐる質疑への答弁の中で、ある意味では偶然に出てきた、大きな成果、

あるいは今後の方向性を示す実績です。

「やぎちゃん」というニックネームの山ガールが「雲上の楽園」苗場山に日帰り登山するという約16分40秒のYouTube動画。昨年7月にアップされ、再生回数は4.8万回に達しています。これが大きな契機になったのでしょうか。これまで新潟側コースを選ぶ登山者が多かったのを大きく逆転、今年は小赤沢ルートが7:3と逆転していると言います。

人気ある人材をリクルートし、比較的短編の動画で栄村の観光スポットを魅力的に伝えるSNSでの発信。村の観光の発展のためにどういう取り組みが求められているか。じつに説得力のある実証例です。令和5年度「実績及び成果」のトップ・テンの1つとして明記されて然るべきものでしょう。

第3は、「実績と成果」の中で言及されながらも、その具体的な内容が弱く、成果が有する今後の施策への道しるべ的な役割が十二分に生かされていない事例です。

6款農林水産業費1項農業費における中山間地域等直払制度第5期における「広域化や棚田加算」への取り組みです。「実績及び成果」では「比較的活動が活発になってきており、第6期対策へ向けた体制整備を徐々に進めることができた」、という簡単で、抽象的な記述がサラッとされているだけです。しかし、ここに栄村の農業、とりわけ稲作農業のこれからの方、そして集落維持・集落間連携の具体的な道筋がくっきりと現れてきているのではないかでしょうか。もっともっと大きくクローズアップし、丁寧に書き出すべき成果だと思います。

その他、特別委員会での質疑ではほとんど言及されませんでしたが、昨年の決算審査で大きな問題として浮かび上がった雪対策・「道踏み支援員」の危機、その打開策が早速に考案され、実践に移されたようです。職員の意欲ある取り組み・考察力・アイディア力に注目したいと思います。

逆に、担当職員の交替によって、前任者が策定した事業案が充分に理解されなかったのでしょうか、予算の多くが未執行に終わった残念な事例も見られました。

かなり細かな事例に踏み込んで話してきましたが、宮川村長の強い指導力の下、財政全体としては実質収支約3億5千万円の黒字を実現し、財調約15億円を軸に基金全体で目標30億円に近付き、健全財政を本格的軌道にのせています。その中で、紹介した予算執行の優れた事例を活かしながら、千曲川護岸工事、栄村義務教育学校の創立という大事業を着実に進めるとともに、栄村が村らしい産業を創造的に展開し、持続可能な形で稼ぐ力を強めていく、そういうソフトの面で着実かつ大きな発展へ歩を進めるべき時を迎えていた。令和5年度決算からはそのような結論を導き出すことができる強く確信します。

議会では、このような決算審査をふまえ、9月末をメドに来年度予算への提言書をとりまとめていきたいと思います。

以上、令和5年度一般会計決算に認定することに賛成の討論とします。

## 令和6年9月定例会 主な可決案件

案 件 名	主 な 内 容
◆専決処分について【令和6年度栄村一般会計補正予算（第2号）】	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月14日から15日にかけての豪雨により被災した農業用水路の災害復旧事業</li> <li><b>補正額：6,000千円</b></li> </ul>
◆令和6年度 栄村一般会計補正予算（第3号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス定期予防接種（65歳以上・60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方）：7,182千円</li> <li>野々海水路トンネル工事の事業費増額：4,500千円</li> <li>北野天満温泉旧温泉棟解体工事アスペクト処理に係る工事費増額：7,000千円など</li> <li><b>補正額：19,199千円</b></li> </ul>
◆令和6年度 栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度コロナウイルス課税売上高が1千万円を超える、令和5年度分から消費税の申告義務が発生したため：1,998千円</li> <li>新型コロナウイルスワクチン代：6,264千円</li> <li><b>補正額：8,262千円</b></li> </ul>
◆令和4年度 栄村介護保険特別会計補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度交付金等確定による返還金：2,602千円</li> <li>介護報酬改定等に伴うシステム改修経費：233千円他</li> <li><b>補正額：2,835千円</b></li> </ul>
◆栄村民住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した長瀬住宅を廃止するもの</li> </ul>

案 件 名	主 な 内 容
◆栄村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	・令和6年12月2日から、被保険者証が廃止されることに伴い、国民健康保険法第127条第1項の条文中、被保険者証の返還に応じない者に対する罰則規定が削除されることとなったため、栄村国民健康保険条例からも同規定を削除するもの
◆栄村高齢者生きがいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	・令和6年8月1日から高齢者生きがいセンターを通常の通所介護事業所から地域密着型通所介護事業所に移行したことにより、事業形態を示す根拠法令が変更となったこと等から改正を行うもの
◆栄村特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	・本年度スキー場運営事業の一般会計移行に伴い、令和5年度の決算報告をもって栄村特別会計条例からスキー場特別会計を削除するもの
◆栄村文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	・現在、教育委員会が管理する地下1階村民グループクラブ室は民生課健康支援係の事務室として使用し、地下1階会議研修室はJAながの農協が使用をしている。 令和6年7月17日の栄村文化会館運営協議会で、栄村文化会館の設置および管理に関する条例の改正について審議され、この2室は、庁舎施設として管理していくことが適当と判断されたことから、この2室を条例から削除し、庁舎施設として、庁部局で管理を行うもの。 その他、語句の改正について、教育委員会とあるものを教育長へ変更。
◆長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	・昨年12月に、マイナンバー法等改正法の施行日が閣議決定され、令和6年12月2日に現行の被保険者証の発行が終了することに伴い、現行の規約では、被保険者証の発行等を含め、広域連合および関係市町村が行う事務を列挙しているので、国の制度改正に併せて、これを高齢者の医療の確保に関する法律および同法施行令に基づき行うものとされた事務を処理するものと変更するもの

## ◆令和6年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当 初 予 算	6月補正	7/26専決	9月補正	予 算 総 額	増 減 額	増 減 率%	構 成 比
一 般 会 計	3,410,000	43,719	6,000	19,199	3,478,918	68,918	102.02	
特 別 会 計								
国 民 健 康 保 険 (事業勘定)	237,526	1,116			238,642	1,116	100.47	26.1%
国 民 健 康 保 険 (施設勘定)	112,685			8,262	120,947	8,262	107.33	13.2%
秋 山 診 療 所	3,842				3,842	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	33,242				33,242	0	100.00	3.6%
介 護 保 険	449,683		2,835		452,518	2,835	100.63	49.6%
介 護 サ ー ビ ス	10,499				10,499	0	100.00	1.2%
ケーブルテレビ	53,183				53,183	0	100.00	5.8%
特 別 会 計 合 计	900,660				912,873	12,213	101.36	
事 業 会 計								
簡易水道事業	157,219				157,219	0	100.00	
下水道事業	126,975				126,975	0	100.00	
事 業 会 計 合 计	284,194				284,194	0	100.00	

## 意見書3件を提出

件名	意見書内容	送付先
「女性差別撤廃条約選択議定書」の速やかな批准を求める意見書	<p>国連は1979年に女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）を採択し、日本は1985年、条約に批准した。現在189カ国が批准している。</p> <p>また、1999年には、女性差別撤廃条約の実効性を強化し女性が抱える問題を解決するため、「選択議定書」を国連総会で決議・採択し、現在、115カ国が批准している。しかし、日本政府はいまだ批准に至っていない。</p> <p>「選択議定書」は、国連女性差別撤廃委員会による「個人通報制度」と「調査制度」を設けており、議定書を批准することで、締約国は被害者救済に向け具体的な措置をとるよう同委員会から要請されるため、国際的な人権基準に基づき「女性の人権侵害の救済」や「性別による不平等をなくすための効力」が強まることが期待される。</p> <p>日本は、ジェンダー・ギャップ指数ランキング（世界経済フォーラム2023年版「ジェンダー・ギャップ報告書」）で世界146カ国中125位、G7で最下位と遅れをとっている。2020年12月に閣議決定された 国の「第5次男女共同参画基本計画」でも、「諸外国のジェンダー平等に向けた取り組みのスピード感は速く、我が国は国際的にも大きく差を広げられており、まずは諸外国の水準に追いつけるよう、これまでの延長線上にとどまらない取り組みを進め、法制度・慣行を含め見直す必要があり、『選択議定書』については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と明記されている。</p> <p>女性差別撤廃条約の締約国は「女性に対する差別を撤廃する政策を、すべての適切な手段により、かつ遅滞なく追求すること」に合意しており、国連が定めた国際的な人権基準の適用を積極的に国内で進めることができ、条約締約国である日本政府の役割である。そして、「選択議定書の批准」は女性の人権保障、女性差別撤廃の取り組みを強化し、ジェンダー平等社会の形成を促進することにつながる。</p> <p>以上のことから、本年10月に行なわれる「国連女性差別撤廃委員会」による第6回目の「日本報告審議」を見据え、「女性差別撤廃条約選択議定書」を速やかに批准することを強く求める。</p>	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 外務大臣 女性活躍担当大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)
政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書	<p>政府は、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した「評価料」や「加算」を盛り込みました。</p> <p>しかし、「2.5%のベースアップ目標」としていたものの、実際の診療報酬のペア評価料や、介護報酬の新加算は、その目標に到底及ばないばかりか、病院と診療所や、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もあるため、複数の施設を経営する医療や介護の法人では、従事者間に不平等を持ち込むことになるとして、賃上げの評価料や加算を見送る使用者まで出ています。その結果、2.5%のベースアップどころか、2.0%程度にとどまる定昇並みの賃上げにしかならず、他の産業では5~10%の賃上げが実現している今年、ケア労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっています。</p> <p>現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国各地で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低</p>	内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣

件名	意見書内容	送付先
	<p>賃金があることは紛れもない事実です。コロナ禍で経験したような、入院患者が受け入れられない、あるいは介護事業所が利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。</p> <p>政府がケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策を再度実効性を伴う形で実施すべきです。</p> <p>私たちは差別と分断を許さず、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、次の事項について強く国に要望します。</p> <p>1. 医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。</p>	
国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	<p>いま、重くのしかかる国保税は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。</p> <p>国は、低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。</p> <p>そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。</p> <p>国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免が実施されているが、さらなる支援が必要である。</p> <p>公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。</p> <p>よって、政府に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額することを強く求める。</p>	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)

## ◆令和7年度 栄村事業計画(予算樹立)に関する提言書を村当局へ提出◆

総務文教 常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>予算の樹立に向けては、前年度決算を十分に検討し、村民が希望の持てる村政施策を進めるため、交付税の確保及び少ない自主財源を補うための国、県の交付金及び補助事業を積極的に活用し進めること。</li> <li>歳出科目については、長期にわたる事業や村民貢献度の高い事業に対しPDCAを実施し、評価分析を行い効率的かつ公平に対応すべく見直しをし、常に状況の変化に対応しながら、将来に継続できるように計画を進めること。</li> <li>各種感染症による健康被害及び自然災害から村民の生命財産を守るため、積極的なIT活用をし、情報発信、初動体制を確立し、村民の安心安全に努めること。</li> <li>地域の活性化を図るため、移住・定住対策を重要施策と位置付けるとともに、地域住民とのコミュニティが構築されるように積極的に取り組むこと。</li> <li>人材育成が今後の栄村にとって重要課題。子供たちの可能性を引き出し、子供たちの将来のために教育環境を最大限生かし、村民一丸となって取り組みを進めること。</li> <li>予算書において、各事業ごとの施策目標を明記し、決算書において当初の目標に対しての成果を事業執行者として振り返り明記すること。</li> </ol>
産業社会 常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>村の大本であり、基幹産業である農業について、中山間地域直払制度の第6期開始に合わせて、これから集落営農の強化を担う若手の中軸担い手を育成するための大膽な新施策への踏み込みを求める。 議会は、集落営農の代表者、中軸担い手への成長が臨まれる若手農業者、農業を志す移住者等々と、10~11月に議論を重ね、それを基に、11月末をメドに農業予算での大胆な踏み込みを提言する予定である。12月定例会前に新年度予算をめぐる村長と議会の話し合いの場の設定を求める。</li> <li>移住・定住対策は急上昇の第1期は終わったと認識すべきである。持続的に移住者を獲得するために、情報発信力の抜本的強化、地域おこし協力隊の増員、利用可能な空き家の確保と整備、村営・村民住宅の流動性の確保などの施策を進められたい。移住促進経費の大膽な増大が不可欠である。</li> <li>観光施策では、村の観光施設の補修・整備・更新の施策と、観光客増大のための施策の2分野を明確に峻別し、後者の施策のための飛躍と細かな施策の展開が求められる。 なお、スキー場について、スキー場収入と、スキー場の施設更新・運営に係る支出を明示する「スキー場運営収支表」の作成と予算付属書としての提出を求める。</li> <li>民生分野では、包括支援センターなどで拾い上げきれない住民の困り事などをきめ細かく把握し、高齢者が「一人も困ることなく、自宅でいきいきと暮らせる」ことを実現すべく、一層の努力を求める。</li> <li>民生課、教育委員会、移住・定住係の連携を強化し、「子育てがしやすい村」を真正面から打ち出すこと。</li> <li>自然環境保全をめぐって、5年間にわたる希少動植物調査の成果をふまえ、自然保護審議会を定期的に開催し、栄村の自然環境保護施策の全面整備を実現すること。</li> </ol>



島田伯昭議員

集落の支援について  
取り組みを伺う。

長  
集落の維持、活性化  
村  
を行っていく。

いる。

現在、村民や集落への支援は総務課を中心にして幅広く多岐にわたって細やかな取り組みを実施している。更に現状の課題を整理し、集落の維持、活性化を行っていく。

副村長 財政的支援策では、集落活性化事業の一つとして、地域が主体的に取り組む村づくりに要する経費や地域づくり活動、学習のための支援として20万円を計上している。

二つ目として、村民のコミュニティ活動推進を図るため500万円を計上し、今年度村内7団体から申し込みがあり、1団体が採択された。(交付決定額200万円)

三つ目は、各集落への交付金として、人口割、平均割等で算出した支援金680万円を計上し、5月中に各集落へ交付している。

農政課長 集落で維持している農道、農業用水路等の維持管理が困難と思われる集落に対し、共同作業の際、集落外から支援していだいた人数に応じた支援金を交付している。令和5年度は、坪野、上野原、五宝木、柳在家の集落に合わせて19名の方に支援いただき、13万4900円の支給。令和元年度から現在まで延べ110名の方々に支援をいただいている。

村長 人口が減少して高齢化が進めば集落の自治にも何らかの形で影響が出てくることはやむを得ないところもある。そうした影響や支援をいかに緩和することができるかに力を注がねばならないと思う。

人口減少と併せて高齢化に伴う支障等については、様々な課題が提起されているが、50年前と比較してみれば、全体としての暮らしが良くなってきてる。



松尾眞議員

村の農業・農村政策について100年の計を。

長  
先人の努力・思いを引き継いで、今後も栄村  
村の農地と農業をしっかりと守つていく決意。

村長 日本の農政は極めて厳しい、難しい局面にある。農村社会の持続が人類の生存にとつていかに重要な課題をもつと社會全体で議論をしていくことが必要。

改正食料農業農村基本法は、小規模で零細な農業者で構成される中山間地域の私どもが希望に繋がるようなものになるのか、イメージがし難い部分が多い。

栄村は昭和40年代後半から積極的に

松尾

この夏、大きな問題となつたコメ不足の背景には、日本の農地がこの60年間で実に174万ヘクタール、30%減り、国の農林水産予算が45年前は3兆7010億円あつたのに、今年度は2兆2686万円しかない。主食用米の面積は10年前に比べて18%減つているという事実がある。国

は「主食用米はもうこれ以上作るな」と言い、新食料農業農村基本法では、「田の畠地化」を進めるとしている。

日本の農業、とりわけコメ農業が危機に瀕している。栄村としてこれは非常に重大な状況。村全体として危機感を共有していく必要があるのではないか。栄村は今ある農地を5年10年と言つていいのだと、村の将来像としてはつり揚げていくべきではないか。

中山間地域等直接支払制度を有効に活用していくことがまず基本。共同的な事務処理を進めていくこと、農業機械の広域的な活用をもつと進めること、これらをコーディネートする人材を確保していくことが大きな鍵となる。そして地域の希望を一層高めていき、新たな農村社会というものを作り上げていくのだぞという気持ちでこれからに向かっていく。



相澤博文議員

ゼロカーボンについて  
村としての考え方を伺う。  
一步踏み込んで具体的な対応を進めていきたいと考える。

## 2050ゼロカーボンについて



村は、2050に向けてゼロカーボン宣言をした。村が補助し、太陽光パネルの設置やLED交換補助等、エネルギーの地産地消として、村で小水力発電を起業し、公共施設に電力を供給するなど考えられる。ゼロカーボン学習をする集落懇談会を計画に入れるべきと思うが、村としての考え方を伺う。



村としても一步踏み込んで具体的な対応を進めていきたいと考える。家庭内のLED化の補助、太陽光パネルの廃棄面等の実験的計画、意識の変化に繋がるような施策の具体化が必要と思う。



村ではエネルギーサービスプロバイダー業務を委託して令和2年10月1日より関西電力から電力供給を受けている。CO<sub>2</sub>ゼ

うのではなく、クリエイティブな事業者が村内でエネルギー開発を行いたいという申し出があれば村は応援していく。

秋山郷地域の低空飛行と  
イヌワシ生息について

記録があるが、2021年イヌワシの出現を確認後生息調査をしたが皆無であった。高く上昇して移動するため飛行機の影響を受けやすい。低空飛行の調査の結果、令和4年から5年で20回、33機確認。法令に基づき国土交通大臣の許可を受けなければならぬが、米軍機については義務は除外されている。研究会で飛行ルートの変更を願い出ているが、いかがするのか。

長野県の希少野生動植物保護条例における特別指定がなされており、村の大変な貴重な資源として守るべきと考える。



日米との相互協力及び全保障条約に基づく国宝



桑原武幸議員

北野天満温泉の  
観光施策について。

栄村の大事な宿泊施設として存在感が高まっている力を注いでいく。

北野天満温泉の観光施設  
とキャンプ場について

①北野天満温泉へ大勢の観光客が訪れた際、公園内を散策し楽しめるよう整備や具体的な観光施策は進んでいるのか。②天満温泉経営者や観光協会と自然植物園を活かす観光客の誘致など、今後に繋がる観光について話し合いを進めているのか。

③自然植物園観光マップの現在の活用状況と植物園を四季折々の植物でアリアを作るなど訪れた観光客の目を楽しませる考えはないか。④村内温泉施設などにもキャンプ場を作る考えはないか。



北野天満温泉エリア一帯の魅力を高める取り組みは極めて重要だと思っている。温泉にアクセスする基幹道路の整備、新しい温泉棟との利便性や安全性に努めてきた。栄村

の大事な宿泊施設としての存在感が高まっていくよう力を注いでいく。

## 教育長

場山麓ジオパーク推進室の中澤氏にご提供いただいたものがベースになっている。園内の解説植物としてホームページに掲載してあるが、

大変見づらいので対応していく。北野公園に関しては、現在商工観光課を中心再整備に向けて検討を行っている。稀少動植物看板において、二次元コードを掲載して利用者にわかりやすく見やすい情報提供を行っている。

## 商工観光課長

温泉公園について

では、令和5年度から再整備について検討を始めた。再整備の方向性など検討するため、他市町村の公園の視察、関係部署との協議を行っている。観光で訪れたファミリーが、「また行こう」「住んでみたい」となるきっかけになるような、観光誘致に結び付けるためにはどのような公園整備が望ましいか検討を重ね計画したい。

のよさの里、柄川高原、スキー場などにキャンプ場があり、近隣市町村に

も非常に多くある。キャンプをする方にとって魅力的なキャンプ場であることが重要。十分に検討していきたい。



北野天満温泉エリア一帯の魅

力を高める取り組みは極めて重要だと思っている。温泉にアクセスする基幹道路の整備、新しい温泉棟との利便性や安全性に努めてきた。栄村



保坂眞一議員

## スギ花粉症発生源対策の取り組みは。

村長 国、県、関係機関、林業関係者と一体となり取り組む。

## スギ花粉症発生源対策について

質問 今年から森林環境税が年千円徴収され、年間600億円が全国の市町村や都道府県に配分され森林整備等に活用される。森林の持つ広域的機能は、地球温暖化防止のみならず国土の保全や水源の涵養、自然災害防止など私達の暮らしに広く恩恵を与える。

栄村の2万5千ヘクタール余りの森林割合は、民有林45%、国有林55%。民有林齢は、15年から60年の森林が8割を占める。その7割が主伐期を迎える50年以上の森林である。森林の若返りを図り持続可能な森林資源の活用を進め、計画的な主伐、再造林が必要であると考える。

スギの花粉症については、患者数が、国民の約4割と推計されるなど社会的

に大きな問題となっている。国のスギ花粉症発生源対策推進方針による栄村の花粉症発生源対策事業の取り組みについて伺う。

村長 政府は、昨年度、10年後のスギ人工林を2割、将来的には半減を目指し、スギ人工林の伐採、植え替えを重点的に進めるとしている。

栄村は、9割が森林であり、その3割が針葉樹である。栄村も国、県、関係機関、林業関係者と一体となりスギ花粉症発生源対策に取り組む。長野県の森づくり事業を活用し、栄村森林組合が、月岡地区でスギ伐採と花粉の少ないスギ植え替えを実施している。今後も森林所有者の皆さんと協議を進め、林相転換ができるようスギ対策に努めたい。

花粉の少ない苗木については、入手しにくいのが現状であり、秋田県、山形県に長野県としての必要量を調達するとともに長野県内での小花粉スギ苗の生産体制に向けて検討を始めていると聞いている。いずれにしても栄村森林組合の総力を挙げて、環境にも健康にもやさしい森づくりに取り組む体制を更なる対応について森林組合と協議を進め、行きたいと考えている。



山上宏晃議員

## 栄村の歴史や伝統文化は、地域の活性化や、村の存在意義としても重要。

村長 この地域に自信と誇りをもつて生きてゆくためにも、歴史と伝統文化を大事にしてゆく。

## 栄村の歴史と伝統文化に対する政策について

質問 近年では村史編纂事業や様々な公民館事業などにおいて、村は評価されるべき事業を行っていると思う。一方で様々な伝統文化が近年急速に失われつつある状況を目の前にすると、十分とは言えない。村はどう取り組むか。

歴史文化館「こうつせ」は村外の教授らの自主的な活動に支えられている。村内で持続的に活動出来る人材を持てないか。

歴史や伝統文化を、文化政策の範囲に留めず、「文化立村」という考え方において、移住定住策、産業政策の視点を加えてはどうか。

村長 私達の暮らしやこの地域に自信と誇りを持って生きてゆく

ためにも、歴史伝統文化を大事にすることはとても大事なことと思う。文化財保護は様々な方法を検討してゆきたい。そのものを残すのではなく、記録に残すのが中心となる。

教育長 人材確保については、文化財保護審議会等で議論を進め、ご意見をいただき、文化財保護は様々な方法を検討してゆきたい。そのものを残すのではなく、記録に残すのが中心となる。

質問 言葉が、地域の独自性を高め表現することで、地域の活性化を図る意味でよく使われる。歴史や伝統文化は栄村の地域アイデンティティであり、この先の人口減少時の栄村の存在意義にもなりえる。

村長 栄村は雪の多い地域で8千年もあると認識している。村としても、最もやさしい森づくりに取り組む体制を確立していこうというふうに思

てきた。祖先の思いを胸に抱きながら私達がここで暮らして行く。村史の編纂などの中で、そういうことをもう一度みんなで足元を見つめ直し、考え直して頑張っていこうというふうに思



保坂良徳議員

農業後継者の支援について、村独自の支援策を。

国策を有効に使い、地域の皆さんに力を備えるために村として一歩踏み込んでいくことが大事である。

農業の若者就労支援について

質問 今まで農業の収益を高めるための方法や、栄村の農業のプランニングなどを提案してきたが、更に踏み込んで、中核となる若者の存在は必要不可欠であるが、現在の集落農組織ではできない状態にある。

村長 農業後継者を確保していくことは極めて重要なこと。しかし、極めて難しいことでもあると認識している。農業を本格的にやるために

農業後継者を確保していくことは極めて重要なこと。しかし、極めて難しいことでもあると認識している。農業を本格的にやるために



は、土地や機械設備が必要で、兼業農家が主流である。現在は、国の新規就農者育成総合対策の経営発展支援事業を活用している。

今後の支援策については、後継者の気持ちを理解できるのが身近な地域農業団であり、當農集団の充実、発展が後継者を育てていく仕掛けであり仕組みとなるように村も積極的に関わることが重要。

農業後継者に対する経済的支援は、本来国が行うべきことと認識しているが、栄村の農政を進めていく上で後継者支援を検討し、まずは今の国策をいかに有効に使い、そして各地域の皆さんに力を備えるために村として一歩踏み込んでいくことが大事である。

安心して暮らせる村づくりについて

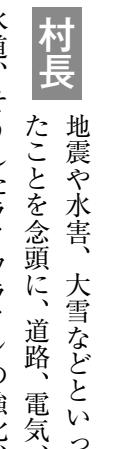
質問 栄村の第6次総合振興計画・後期基本計画の中の「防災・減災体制の強化」で「現状と課題」に記載されているように、行政では全て確認することはできないということだが、異常気象による河川の増水を心配している。村長は、3月の施政方針、6月の所信表明の中で「災害に強い村づくり」を表明している。これは村長の強い思いと感じている。

近年、温暖化による異常気象で、いつ線状降水帯が発生して大雨による河川の氾濫があるかわからない。河川の管理について、一級河川は国が管理を行っているが、地区内を流れる準用河川は村の管理ということだが、どのように状況か。



月岡利郎議員

村が行っている準用河川の管理状況は。場合によつては県機関と相談して管理に努める。



村長 地震や水害、大雪などといったことを念頭に、道路、電気、水道、そうしたライフラインの強化、整備が大事だという思いを強くしている。

8月8日の日向灘で起きた震度6弱の地震は、巨大地震の発生が高まっているという南海トラフ地震臨時情報で一時緊張が高まつたわけで、いつ何が起きるかわからない状況にあると認識している。

村には多くの川がある。村が管理する準用河川は26本あるが、河川の状況を全部把握していることは非常に難しい。河川は私たちにとって農業はもちろん、生活に欠かせないもの。地域の皆さんからの情報や要望を受けながら、また場合によつては県機関と相談して管理に努めていく。

建設課長

河川の管理について

建設課長 河川の管理については、河川法により、一級河川は国、二級河川は県が指定することになっている。村では条例で26の準用河川を指定している。河川の管理は難しいが、大雨の後などに道路パトロールを兼ねて村道沿いの河川の状況を確認しているのが実情である。

# 栄村議会活動報告

◎令和6年4月から令和6年9月までの「議会全員協議会」で協議された項目内容を報告します。

## 村長提出の全員協議会

行政上の重要問題等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議・意見・要望するものです。

開催月	内 容
9月5日 (木)	<p>◎ 雄川閣の今後の経営方針等について 【商工観光課の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雄川閣は昭和47年に建築、57年を経て施設の老朽化が著しく、令和元年から5年間で1,500万円の修繕費となっている。</li> <li>・現在の状況では部分的な修繕では宿泊施設としての維持ができない状態。</li> <li>・現在の雄川閣は「保養施設」ではなく「観光施設」となっている。</li> </ul> <p>☆上記の理由により今後以下の方針とする↓</p> <p>○指定管理は現協定の満了日（令和7年3月31日）までとする。</p> <p>○施設においては、同所において現施設のまま使用する者を募集しながら、最終的に「売却・譲渡・取り壊し」のどれかを選択する。</p> <p>○源泉の権利及びそれに関する施設は村の所有。</p> <p>(議員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化して使えない施設だから指定管理を続けないと言っているのに、その使えない施設を今後さらに貸したりするのはおかしいのではないか。</li> <li>・売却や譲渡するなどにしても村としての秋山郷観光としての位置づけやあのすばらしい景観や山岳観光などをしっかり考えて進めてほしい。</li> <li>・秋山郷地域づくり協議会で、2年前に秋山地区住民に各集落で説明会を行い、アンケートを取り、現状維持の要望書を村に提出した。そのため、秋山地区住民に村から丁寧な説明をお願いしたい。</li> </ul>

## 議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。  
基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内 容
4月10日 (水)	<p>◎ 議会のあり方ワーキンググループ最終報告</p> <p>昨年12月から活動していたワーキンググループ（以下「WG」という。）は、今までの議会のあり方に関する意見の取りまとめを行い「栄村議会のあり方についての方向性」としてまとめ上げ、全員協議会に活動の報告を行った。これにより5か月間のWGの活動は終了しました。（「栄村議会のあり方についての方向性」については8月21日に各戸に区長さんを通じて配布いたしました。）</p> <p>◎ 北信広域連合基本計画審議会委員の推薦について</p> <p>前回に続いて保坂良徳議員を推薦しました。</p>
5月8日 (水)	<p>◎ 栄小学校の改修について 【教育委員会の説明】</p> <p>議員から問い合わせがあった小学校の改修計画について、今まで「みんなで学校を創ろう！」を開催し、出席された村民と共に計画した改修内容について説明します。</p>

開催月	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい学校は義務教育学校となるため、「小学生」と「中学生」が一緒の校舎で学びます。そのため、現小学校の一部増築が必要となります。</li> <li>増築部分は保育園側に張り出す形となります。</li> <li>増築の1階～3階は、村民、児童、生徒が個々に利用できる共有スペースとして活用を図ります。</li> <li>1年生～4年生の教室は2階に、5年生、6年生の教室は3階になります。</li> <li>7年生～9年生（現中学生）も3階になります。自分たちが普段すごす教室はロッカースペースとなり、教科ごとに授業を受ける教室へ向かう方法となります。</li> <li>各教室については避難所としても利用できることとして進めています。</li> </ul> <p>今後、以上のことなどを盛り込み基本設計の業務を進めます。</p> <p>◎ 議会のあり方についての今後の活動について</p> <p>「議会のあり方についての方向性」のまとめにより今後6月定例会において、議会改革に関する特別委員会を決議することが協議され、さらに活動を進めることとなりました。</p>
6月11日 (火)	<p>◎ 議会改革推進特別委員会の設置決議案について</p> <p>「議会のあり方についての方向性」から議会改革をさらに進めるため、「議会改革推進特別委員会」を6月定例会で議員発議【注：発議（ほつき）とは議会が提出する議案のこと】の内容について協議されました。</p> <p>◎ 議員発議による意見書提出について</p> <p>大規模な災害や感染症の流行など、想定外の事態に国が自治体に対応を指示できるようにする地方自治法の改正案に慎重審議を求めるため「地方自治法の一部を改正する法律案の参議院での慎重審議を強く求める意見書」の提出を協議し、議員発議により意見書を議案として提出することとなりました。</p> <p>◎ 一般質問の仕方について</p> <p>一般質問の仕方について、現在は「一括質問方式」（注①）としていますが、他の市町村は「一問一答方式」（注②）となっているところが多く、当議会でも一問一答方式について12月の定例会から採用する方向となりました。</p> <p>注①：1つの質問の中に聞きたい項目が2つある場合に、一括に質問し、答弁者も一括に答弁する方式、質問制限は3回までとなっている。</p> <p>注②：質問を一つずつ聞き、答弁者も一つずつ答弁する。同じ質問は何回質問しても良いが、時間制限（60分以内）がある。</p>
7月18日 (木)	<p>◎ 長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会令和6年度総会議題について</p> <p>当村は、県の特別豪雪地帯指定市町村となっており、冬期間の交通の確保について、毎年県に要望しています。</p> <p>本年度も「豪雪地帯における安心安全な交通体制の確保について」を議題として、村内の国道、県道について改良や安全通行などについて要望することで協議されました。</p> <p>◎ 本年度の行政視察研修について</p> <p>本年度は1月1日に地震によって被災した石川県穴水町の「株式会社ミスズライフ能登工場」に行政視察研修することで協議しました。</p> <p>研修日程は11月5～6日を予定しています。</p>
8月7日 (水)	<p>◎ 議会の活動報告会の開催について</p> <p>令和6年第2回（6月）定例会において決議した「議会改革推進特別委員会」（委員9名、委員長：保坂眞一議員）は6月～9月まで6回の特別委員会を開催しています。</p> <p>第3回（7月18日開催）の委員会において、今回の活動について議会として報告会を開催す</p>

開催月	内 容
	<p>ることを提案し、全員協議会の場で、活動報告会について行うことを協議し、9月上旬に村内5か所で開催することになりました。</p> <p>【活動報告会の報告はこの議会報に掲載しています。】</p>
9月5日 (木)	<p>◎ 請願等に係る意見について</p> <p>9月定例会前に申請がありました「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」の提出を求める請願書について、担当委員会の産業社会常任委員長から内容について説明があり、日本が上記「女性差別撤廃条約選択議定書」を批准（条約に対する当事国における最終的な確認・同意の手続き）を速やかに行うことを求める意見書について申請のとおり意見書を提出する方向となりました。</p> <p>【意見書の本文はこの議会報に掲載しています】</p>

## 栄村議会改革推進特別委員会活動報告

栄村議会改革推進特別委員会（以下「委員会」という。）は、6月定例会で以下の目的で決議されました。

栄村議会議員に幅広く多様な人材が立候補することで将来の議会がより活性することを目的に、議員報酬及び議員定数等のあり方を中心とした議会改革に関する調査研究を行う。

委員会は、令和6年6月13日に議会本会議で決議（決議とは：議会の意思を対外的に表明するために行われる議決のこと）され、以下9月末までに7回の委員会を開催しました。開催日と会議内容については以下のとおりです。

- 1回目（6月13日） 内容：委員長、副委員長の互選
  - ・委員長＝保坂眞一議員、副委員長＝魚田清美議員
- 2回目（7月5日） 内容：委員会設置までの経緯の確認、報酬の計算方法について
- 3回目（7月18日） 内容：報酬に関する各議員の活動時間について
- 4回目（8月7日） 内容：定数についての検討、活動報告会の必要性について
- 5回目（8月21日） 内容：活動報告会の開催について
- 6回目（9月3日） 内容：中間報告について、活動報告会の開催内容について
- 7回目（9月30日） 内容：活動報告会のまとめ、委員会の意見集約

今後は、活動報告会で住民の方から出された意見を参考に委員会としての最終的な意見を取りまとめ、調査報告書の作成を進めていきます。

開催場所	参加人数 (人)	参加地域
月岡公民館	13	箕作、月岡、小滝
白鳥公民館	13	白鳥、平滝
森公民館	12	青倉、森
北野公民館	17	雪坪、志久見、切欠、長瀬、笹原、原向、北野、中野、極野
小赤沢公民館	17	小赤沢、屋敷、和山、平滝、森、志久見
計	72	

議会では、6月から「議会改革推進特別委員会」(以下「委員会」という。)を議会内に設置し、議会に関する「報酬」や「定数」、「なりて」や「あり方」などを調査・研究してきましたが、この活動に關して住民の意見を聞く場として議会で活動報告会を開催することとしました。

活動報告会は9月3日月岡公民館、9月4日白鳥公民館、9月11日森公民館、9月12日北野公民館、9月13日小赤沢公民館で開催し、のべ72名の村民の方々に参加いたしました。



(小赤沢公民館での報告会)

全ての会場で担当議員が各戸にお配りした「栄村議会のあり方にについての方向性」という冊子の内容や考え方などを説明し、その後ご参加されたほぼ全員の方々からご意見を伺いました。

多くの方々から貴重なご意見を頂戴いただけたことに感謝申し上げます。

当日頂いたご意見は真摯に受けとめ、議会として、議員として、今後の議会運営及び議員活動を進めてまいります。



(月岡公民館での報告会)

5日間、5会場で開催した中では「議員(議会)と話しをするのは初めての経験。こういう活動は素晴らしいので続けてほしい」という意見や「議会と行政の役割の違いが判つてよかったです」などお褒めの言葉をいただきました。

また、「議員の活動が見えてこない」、「昔は個々議員での活動の報告があつたが今は全然無い」、「自信をもつて議員活動をしているならば報酬をあげてもよいのではないか」、「議会の時しか働いていない感じがある」など議員の活動に関する厳しい意見もいただきました。

- ・ 他の意見としては、
- ・ テレビで議会が見れるると良い。
- ・ 女性にはつらい時間であるので昼間などに開催してほしい。
- ・ 一般質問は一問一答方式にするのがいい。いまのやり方では何も話が進んでいないように見える。
- ・ 結果的に栄村が良くなればいい。
- ・ 地域の集まりに顔を出して地域の人と話しをしてほしい。
- ・ なぜ自分の集落には移住者が来ないのか不思議。
- ・ 議員の仕事が見えないのは当たり前だと思う。何事も自分でやつてみなければわからない。
- ・ 議会で住民や地域が楽しくなるイベントをしても良いと思う。
- ・ 住民アンケートを取つてほしい(6名)。

- ・ 秋山は交通問題(高齢化で足が無い)や移動販売車の必要性、災害の時は孤立してしまう。などの様々な意見が出されました。

皆さんから出された意見は次のページに記載しています。



### (北野公民館での報告会)

参加いただいた方々に多くの意見を頂戴したので各戸に配布した資料の3ページに沿って掲載いたします。

## なり手不足について

- ・定数を多くしたからといって多様な人材とはならないのでは。
  - ・年を取つた議員が辞めればすべて入れ替わる（2名）。
  - ・議員になりたい女性はいっぱいいると思う。
  - ・なり手不足というのは、報酬の安さと、あと、関心の無さに集約される。
  - ・もつと若い人の意見を聞くべき（2名）。

## ② あり方について

- ・ 議会（議員）と話をするのは良いこと（3名）。
  - ・ 昔は議員ごとにこのような報告会をやっていた。今は全然しない（3名）。
  - ・ このような話し合いの機会をもつと持つてほしい（4名）。
  - ・ 議員がどんな活動をしているのかが見えない（17名）。
  - ・ もっと議論を活発にしてほしい（4名）。

### ③ 定数について

- ・定数を減らした分だけ報酬を上げればいい（5名）。
  - ・定数は減らせばいいというもの

## ④ 報酬について

- ・ 今の物価に見合った報酬にすべき。  
・ 報酬は上げても良いが。活動が

などの意見が出ました、報告会では次のようになりました

- ・もつと定数を増やしたほうがいい（2名）。
- ・削減は大反対。人口だけで定数を減らすなんて浅はかな考え方。
- ・多様性を求めるなら今の人數では足らない。議会活動ができるなくなる。

・もつと定数を増やしたほうがいい。少なくなると議論が活発ではなくなる  
(9名)。

・人口が減らしていくなかから定数は減らすべき（4名）。  
・人口だけでは定数は決められない。この村の広さに見合った定数にすべき。

・定数は減らすべき（19名）。  
・人数よりも議員の活動が見た  
い。

- ・ 今の物価に見合った報酬にするべき。
- ・ 報酬は上げても良いが。活動が

などの意見が出ました、報告会では次のようになりました。

- ・若い人が議員に出るためには報酬は上げたほうがいい。今の報酬では議員がやつていけないのはわかる。
- ・議員が村民のことを聞いてくれるなら上げてもいい。

- ・報酬は安いと思う。でも議員の活動が見えてこない。
- ・もつと議員活動すれば報酬を上げてもいい（3名）。
- ・報酬は安いと思うけど議員の活動が見えない。もつと役場の担当の所に行つて問題点とかを勉強すべきであり、そういうのが

・全国平均ぐらいが妥当。  
・県下最低の報酬の安さは自慢で  
きない。

- 定数は減らすべき (19名)
- 現状の人数でよい (10名)
- 増やしたほうがいい (2名)

○報酬は下げるべき (6名)  
 ○今の報酬でよい (2名)  
 ○報酬は上げるべき (19名)

## 議会や議員についてのQ&A

今号は「村議会議員選挙に出馬するには」「議員の役割」についてお答えしたいと思います。

### Q1. 村議会議員選挙に出馬するにはどうしたらいいの？

A. ①選挙権があること

日本国民で満25歳以上であること。

その村議会議員の選挙権を持っていること。



②法務局に供託金15万円を預ける

当選を争う意思のない人、売名などを目的とした無責任な立候補を防ごうという制度です。

選挙で規定の投票数に達しなかった場合や、供託金を収めた後に立候補を取りやめた場合は没収されます。既定の得票数を上回れば返還されます。

③立候補の届け出

選挙期日の1ヶ月くらい前に「立候補予定者説明会」が選挙管理委員会により開催され、そこで当該選挙の説明と主要日程や立候補届出に関する書類が配布されます。

立候補届出は、告示日（もしくは公示日）の1日間のみです。

④必要な届出書類を提出

選挙管理委員会から立候補に必要な書類をもらって提出する。



⑤公費で賄えるもの

(1)はがき代（800枚まで）

(2)掲示板に貼るポスター代（上限あり）

※詳しくは、栄村役場選挙管理委員会事務局 0269-87-3112までお問い合わせください。

### Q2. 議員の役割とは？

A. 住民を代表する者として、地域のことや住民福祉の向上等に務めること。

議会に出席して、議会が議決する条例、予算などを審議、住民の代表として住民の意見を行政や財政に反映させる重要な役割を担っています。



## 第46回 栄村総合文化祭開催!!

公民館報

さかえ

第361号

令和6年11月1日発行

「新しい風 新しい出会い 未来を創る」～みんなが主役の栄村～をスローガンに、第46回栄村総合文化祭が10月19日と20日の2日間開催されました。

19日は小中合同音楽会が栄小学校体育館を開催されました。小中学生の元気な声が響き渡り、聴いている私たちも元気になる素晴らしい音楽会でした。

20日は文化会館かたくりホールを開催されました。今年のスローガンに沿い、未来を創っていくために一度過去を振り返ろうと、開会式の後、特別企画として、今から40年前に作られた「栄村に生きる」の上映会を行われました。この映画がつくられた当時の映画がイドにこの映画を作った目的として「ふるさとの自然と文化をみなおそう」「誇りをもつてPR交流を進めよう」と書かれています。映画が出来て40年が経過し社会情勢も村の様子もずいぶん変わりましたが、村づくりを進めようとしてこの2つの目的は今でも大切なことだと思います。

午後のみんなのステージでは10組の皆さんの発表が行われました。力強い太鼓演奏、保育園の子どもたちのかわいらしいダンスなどなど、みんなが主役の楽しいステージでした。

また10月5日から20日までは文化週間ということで、村民の皆さんのが活動の成果17作品と保育園、小中学校の皆さん的作品が地階から2階までいっぱいに展示され、栄村の文化活動の豊かさを十分に実感した文化祭でした。

■ 発行  
栄村公民館  
〒389-2703  
長野県下水内郡栄村  
大字堺9214-1

■ 電話  
0269-87-2100

■ 編集  
栄村公民館報編集委員会

## 小中合同音楽会



出店！

## みんなのステージ



展示もたくさん！



## 地域おこし協力隊インターーン

でしたら、ぜひ教えてください。  
(文責・伊藤早穂子)

## 伊藤早穂子さんの 活動について紹介します！



私は大学で民俗学を学び、栄村でのフィールドワークをもとに卒業論文を書きましたが、もっと栄村のことを深く知りたいという思いがくすぶつっていました。

そうした折、聞き書きを職務内容とする地域おこし協力隊インターーン（お試し）の募集がかかり、自分の経験や知識を生かすチャンスだと考え、受けたところ、採用していました。ただ運びとなりました。

これまでに聞いてきたお話は、炭焼き（木炭の製造）の話、各々の自宅で行つた結婚式や葬式の話、冷蔵庫がない頃の食品保存方法の話など様々です。

どのような話題でも、数字のデータからは読み取ることのできない、生き生きとしたお話を聞くことができ、大変やりがいを感じています。

栄村のご年配の方は謙遜な方ばかりで、これこれこういうわけでお話を聞かせてくませんかとお願いすると、「おれなんか、百姓ばっかりしてただけで、大したことも知らねえすけ…」というお返事が返ってくることもしばしばです。

しかし、そういう人ほど、季節の移ろいに敏感で、昔から受け継がれてきた暮らしの知恵を実際に深く知っています。私が心から知りたいと思っているのもその「大したことではない」ことなのです。

一人ひとりが、日々の暮らしの中で感じてきた喜びや楽しみ、苦しみや悲しみ。長い時間をかけて培ってきた暮らしの知恵。そうしたものの一つ一つが集まって、現在に至るまでの栄村の歴史が作られているのだという思いを持つて、お話を聞かせていただいています。

取材の進め方、まとめ方などはまだまだ試行錯誤の段階です。「自分は若い頃、家庭を支えるためにこんな苦労をし、知恵を絞つてた」「うちのばあちゃんは、昔からの習慣でこういうことを今も続けている」といったお話がおあります。



役場2階に聞き書きの記録を展示しています。

## 夏のすく仕事



いくつもの畑を丹念に手入れして、雨の恵みの後大きく育った美味しいミョウガです。

## 秋の入り口



栗が実り始めました。  
秋ですねえ



## レンズを通してみる栄（第5回）

ペンネーム：ミルクキャラップキンさん（笹原）

## 「グランドゴルフ大会」が開かれました！

栄村グランドゴルフ協会（会長：齋藤松太郎さん）が主催する、グランドゴルフ大会が8月25日に農村広場多目的グラウンドで行われていました。この日は10人のゴルファーが集まり、力強いショットを魅せていました。

グランドゴルフは、毎月5日、15日、25日に農村広場多目的グラウンドで練習をしています。大会も定期的に開催しているということですので、ご興味ある方は、5のつく日に尋ねてみてはいかがでしょうか！



あーそんなことがあつたんか ど先生の栄村音語り

其の六十五

# 村定について（その三）



地域史料保全有志の会  
鈴木 努（通称：ど先生）  
イラスト作成：佐藤洋平

姓家の者が公儀の仰せや村定に背いたことを詫び、村役人に取り成しを頼む証文を差し出しました。日付と内容が同じ二通の証文には、大体このようなことが書かれています。

御公儀から博奕や宿、殊に旅者を一夜たりとも村方に置いてはならないと仰せ付けられ、村定でも毎春確認されて、背いた

秋とはいいつつ、10月になつても夏日が続きました。気温の急変に体調を崩す方が多いと聞きます。皆様お大事に願います。さて、これまで「村定メ」の決まり事をお話ししてきました。日常気をつけていても「村定メ」に抵触してしまつこともあります。今回は、栄村の古文書から、「旅者宿」をして咎められた事例を紹介します。昔話など日暮れに百姓家を訪ねて宿をとつなどお馴染みの場面ですが、これがなぜ問題になるのか、を探つてみましょ。

天明六年（一七八六）、箕作村で旅者を隠し置いた家がある、と騒ぎになり、同年十月に二軒の百

します。

前回取り上げた「村定メ」の第七条には、「行衛不知のもの一宿たりとも宿は堅く仕る間敷、仮に前々より出入り來たる商人たりとも一・二夜の外は差し置き申す間敷候、拠ん所なき訳これ有り差し置き候はば名主本へ相断り差図請け差し置く申すべき事」という箇条があり、顔見知りの商人でも一、二泊以上は家に置いてはいけない、理由があつて置いておくなら名主の差図を請けよ、と決められています。

御公儀から博奕や宿、殊に旅者を一夜たりとも村方に置いてはならないと仰せ付けられ、村定でも毎春確認されて、背いた

御差紙（召喚状）が付くものと難題を言われてしまいました。『秋山記行』には、鈴木牧之の案内役・桶屋の団蔵が行く先々の百姓家で宿を乞う場面があります。たとえば上結東の太右衛門方で宿を頼んだ時は「去年お世話になつた塩沢の桶屋です」と名乗り、宿を許されます。牧之は団蔵のおかげで一泊の宿を得られました。また小千谷の豪商だった牧之は身なりも良いはずで怪しまれなかつたでしようし、出立前には当時の制度に従い小千谷の町役人に旅の目的と期間を届け出、旅中も身元を証明するものを携帯していたと思います。そうした届出をせず往來手形など証明も持つていないと申しません。よつて一家の者と五人組頭が印形して一札差し出

します。

そうした者に宿を貸せば、村定メに背いたことになるのでしょうか。ところで証文の書かれた天明六年は大秋山などが廃絶した天明飢饉から三年ほどで、飢饉が完全には終わつていない時期です。飢饉に追われて届出や手形の入手なども整わずに家郷を離れ、「行衛不知のもの」となつた人は少なくないでしよう。そうした人々を放つてもおけず宿を貸す場合もあつたかも知れません。このことで他村から告発を匂わせる難題を突き付けられます。この時は村役人の取り成しで事が収まつた様子が窺えます。しかし事件になつてしまふこともありました。その件はまた機会を改めてお話ししたいと思います。





# 栄村公民館 図書室だより



..... 2024.11 .....

寒い季節がやってきました。みなさん、冬支度の準備は出来ていますか？

いよいよ村内移動図書が始まります。今年は12月5日からスタートし、来年3月までたくさんの本を積んで村内を巡りますので、楽しみに待っていてください。

## 新着図書の紹介

- ・暗殺（柴田哲孝）
- ・サンショウウオの四十九日（朝比奈秋）
- ・バリ山行（松永K三蔵）
- ・ツミデミック（穂ミチ）
- ・超筋トレが最強のソリューションである 筋肉が人生を変える超科学的な理由  
(testosterone)
- ・syunkonカフェごはん8 読むとやる気が出る簡単絶品レシピ（山本ゆり）
- ・イリエワニ 福音館の科学シリーズ（福田雄介）

## 第171回芥川賞受賞作品と 直木賞受賞作品です。

寒い日には暖かい部屋でこたつにあたりながら読書はいかがですか？



## 栄村公民館図書室の 本の貸し出しについて

図書室に来て気になる本をぜひ借りてください。

- ★利用可能者 どなたでもご利用できます
- ★貸出冊数 1人5冊（新刊は2冊まで）
- ★貸出期間 2週間
- ★返却 図書室のカウンターにお持ちください

## 図書の破損等について

借りた本を破いてしまった時は直さず職員にお知らせください。

特にセロハンテープなどは経年劣化で変色するため絶対に使わないでください。

### ★栄村図書室開放時間★

平 日 午前8時半～午後5時  
土・日 午前9時～正午  
※祝日は休館します

### ★休館日のお知らせ★

11月2日(土)～11月4日(月・祝)  
11月23日(土)～11月24日(日)  
12月21日(土)～12月22日(日)  
12月28日(土)～1月5日(日)





みゆう  
南雲心結さん（月岡・飯山高校2年生）

学校生活も慣れて、毎日友達と楽しい日々を送っています。2年生になって科目選択をするようになりました。私は将来教師になりたいので理系の科目を選び、将来に向けて勉強に励みたいと思います。

陸上部に所属していて、主にやり投げと棒高跳びを日々練習しています。

この前行われた、県大会に棒高跳びで出場し、7位入賞することができました。

これからも、もっと練習を積み重ねて、目標の北信越大会出場を目指して頑張りたいです！



## カエンタケにご注意ください!!

日本一危険なキノコと言われるカエンタケが栄村でも確認されました。

カエンタケ（火炎草）は、誤って食べると中毒を起こして死に至ることもあり、手で触れるだけでも炎症を起こす猛毒のキノコです。

カエンタケを見つけた小滝の中沢謙吾さんも初めて見たキノコだったそうです。9月中旬にキノコの様子を見に山に入ったところ群落で発見しました。10月中旬にも確認したところ枯れずに生育していました。11月はきのこ採りに山に入る方がたくさんいらっしゃいますが、見つけたら絶対に触らないでください。

他の地域では公園にも発生が確認されています。今のところ栄村で民家周辺に発生した報告はないようですが、お子さんなどが触ったら大変危険ですので、ご注意ください。

猛毒！キケン!!



### 〈カエンタケの特徴〉

- ・鮮やかな赤色もしくはオレンジ色
- ・円柱状（指のような形）



## 蜜柑（みかん）が実をつけています！

平滝のお宅で蜜柑がたわわに実っていました。お訪ねしたところ、蜜柑はもう7年も前にご親族からいただいたものだそうです。鉢植えで冬越しなど手をかけて育てておられます。今年は例年になく実付きが良く、10個も実っていました。もう少し経つと酸味が抜けて食べごろになるそうです。

今年の文化祭で展示した、「にじのたね」の作品、栄村の土で作った土器、皆さん見ていただけましたか？栄村（原向集落）の土を採取し、昔からこの土地で行なわれてきたやり方で作ってみました。

今年は土器作りをメインに活動していますが、「にじのたね」は「栄村の子どもたちに、音楽・演劇・絵画などの芸術に触れる機会をつくり、感性豊かな心を育てる」という目的に始まり活動しています。これまでも、ウクレレシンガーを

招いてライブを体感したり、俳優・演出家の方に来ていただき演劇ワークショップをやつたりしています。子どもはもちろん、親も一緒に楽しめるようなことを定期的に企画し集まるグループです。

にじのたねは現在10組ほどの親子がメンバーとして活動しています。もちろんメンバーでなくとも活動に参加することは可能ですので、興味のある方は一緒に日々の生活に芸術を取り入れてみませんか？ぜひご参加ください。

今年の文化祭で展示した、「にじのたね」の作品、栄村の土で作った土器、皆さん見ていただけましたか？栄村（原向集落）の土を採取し、昔からこの土地で行なわれてきたやり方で作ってみました。



## しめ縄作り講座

日時

12月15日(日)

午前9時30分から

場所

栄村公民館 こらっせ

詳細については後ほどお知らせします！  
皆さまのご参加お待ちしています！

## 編集後記

今年は、夏から秋にかけて移り変わりがあり感じられないほど残暑が続き、気がつくと冬になつていそうな感覚です。急に寒くなる日もあつたかと思えば、10月下旬なのに夏日になる日もあり、年々進んでいる地球温暖化とそれに伴う気候変動を実感します。我が家では、ヘチマを育て実からヘチマをわしを作つて使つていますが、これが結構使い勝手が良く重宝しています。プラスチックごみの減量、環境に配慮した点から始めてみましたが、使ってみると思いのほか汎用性が高くびっくりしています。ヘチマを育てるのもたわしを作るのもそれほど難しくないのでおすすめです。ただ、実がなりすぎると処理をするのが大変です。

## 今月の一旬～栄村俳句会～

月満ちて浴びる明かりの夢のごと  
秋の山走り抜け来て笑顔み眩し

杉浦 恵子

一両車果てなく続く芒の穂  
六地蔵こぼれ咲きたる萩の花

柳 静江

朝霧の意志もつごとく流れゆく  
対岸の赤い電車や秋高し

山田 貞子

霧晴れて秋色となる冴の村  
秋陽あび歩け歩けの七〇〇歩

山田 貞子

俳句の会への参加や俳句の投稿募集しています！  
ご興味がある方は栄村公民館（☎87-3118）までお電話ください。

# 11月 生活カレンダー



## 行事・その他

日時：13日㈬、20日㈬、27日㈬  
午前10時30分から  
場所：診療所2階

子ども・子育て



日時	12月火、26日火
場所	北信保育園
日時	午前9時から
場所	集団検診室
【子育て相談日】	日時 11日(月) 10時
【あそびの教室】	日時 22日(金) 9時30分～12時 場所 ひなたぼっこ ※今日は曜日を変更しております でご注意ください。
日時	27日(水) 9時30分～
場所	北信保育園

## 11月の納税等

- |           |              |
|-----------|--------------|
| ○固定資産税    | ○国民健康保険税     |
| ○介護保険料    | ○後期高齢医療保険料   |
| ○村営住宅料    | ○ケーブルテレビ使用料  |
| ○教員住宅使用料  | ○合併浄化槽使用料    |
| ○保育料      | ○農業集落排水処理使用料 |
| ○温泉休憩所使用料 | ○学童保育料       |

納期限は 12月2日(月) です

### 口座振替日

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 農協・郵便局(定期)   | 11月22日(金) |
| (再振替)        | 12月10日(火) |
| 八十二銀行・県信(定期) | 11月25日(月) |
| ※再振替はありません。  |           |

- ◆振替指定口座の残高を事前にご確認ください。
- ◆令和7年1月より「村税等の口座振替について(再振替通知)」及び「大切なお知らせ」ハガキの送付を取り止めます。
- ◆口座振替をご希望の方は、総務課税務係までご連絡ください。(☎0269-87-3111)  
※詳しくは広報10月号をご確認ください。

村の情報はLINEでも配信しています。  
ぜひお友達登録をお願いします。

### 〈登録方法〉

右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。

- ①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
  - ②LINEアプリを開き、「友だち追加」  
のID検索で@sakae训と入力



## 世帯と人口 (10月1日現在)

## 9月中の異動

世帯数	775世帯	-6
人口	1,570人	-10
男	750人	-3
女	820人	-7

出生	0
死亡	7
転入	2
転出	5

## 栄村の気象 (9月)

最高気温	35.4°C	9月10日(火)	
最低気温	14.6°C	9月23日(月)	
平均気温	23.9°C	総雨量	138mm



## 9月火災・救助・救急出動件数

火災	救助	救急	今月の標語
飯山市	0	0	107
木島平村	0	0	24
野沢温泉村	0	0	19
栄村	0	0	17
管轄外等	0	0	4